

松本市一般廃棄物処理計画（平成30年度（2018年度）～
令和9年度（2027年度）版）令和5年度（2023年度）
改訂版の進捗状況等について

令和6年11月

1 令和5年度（2023年度）一般廃棄物の処理状況

(1) ごみ処理基本計画

ア 計画に掲げた目標値との比較

区分	総ごみ量	1人1日 当たりの ごみ 排出量	家庭系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 家庭系ごみ 排出量	事業系 ごみ 排出量	1人1日 当たりの 事業系ごみ 排出量	資源物 ＋ 集団回収	人口
	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[g/1人1日]	[t/年]	[人]
基準年度 (H24年度)	99,794	1,122	42,309	476	42,744	481	14,741	243,699
計画目標値 (R5年度)	80,490	932	37,654	436	33,250	385	9,586	235,964
実績値 (R5年度)	80,981	939	34,014	394	38,909	451	8,058	235,664
実績値/目標値 [%]	100.61	100.74	90.33	90.45	117.02	117.17	84.06	—
目標年度 (R9年度)	74,093	868	36,534	428	28,767	337	8,792	233,226

※令和5年度実績の人口は、令和5年10月1日付け公表値

(ア) 総ごみ量

目標値に対し、総ごみ量は491トン（0.61パーセント）の超過、1人1日当たりのごみ排出量は7グラム（0.74パーセント）の超過となりました。

(イ) 家庭系ごみ量

家庭系ごみ排出量及び1人1日当たりのごみ排出量は、目標値を達成することができました。

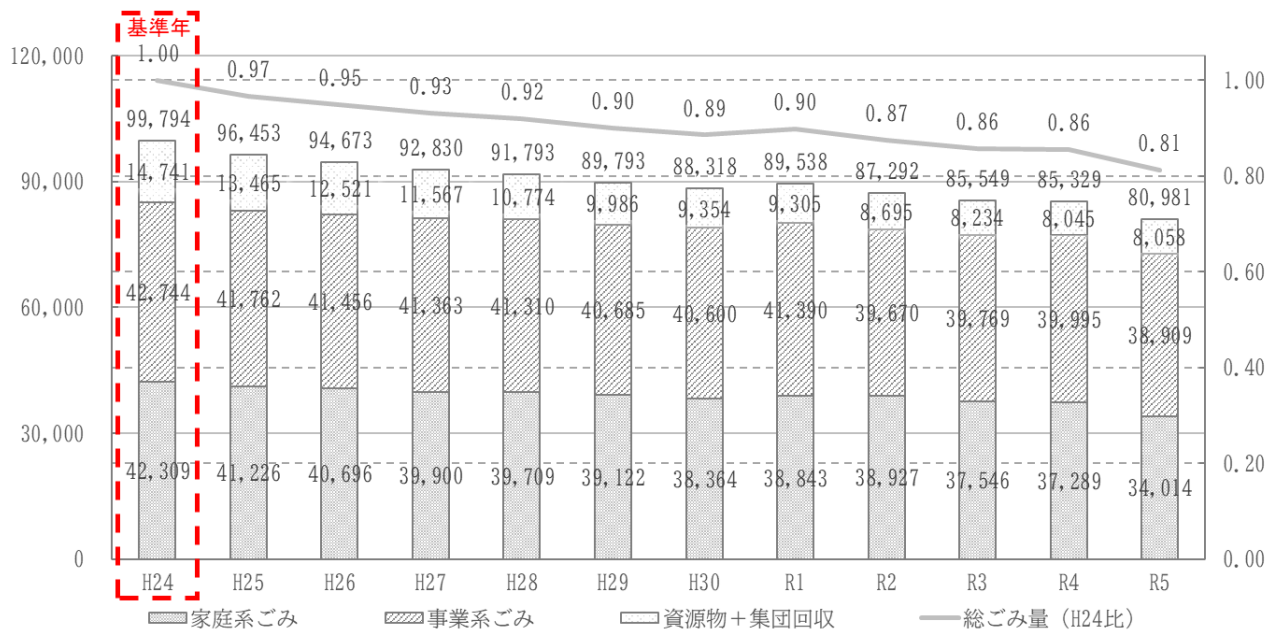
(ウ) 事業系ごみ量

目標値に対し、事業系ごみ量は5,659トン（17.02パーセント）の超過、1人1日当たりの事業系ごみ排出量は66グラム（17.17パーセント）の超過となりました。

(エ) 資源物

目標値に対し、資源物は1,528トン（15.94パーセント）少ない結果となりました。

イ 総ごみ量の推移



- (ア) 総ごみ量は、前年度に比べ4,348トン（5.1パーセント）の減少となりました。
- (イ) 家庭系および事業系可燃ごみが前年度に比べ4,339トン（5.7パーセント）減少しました。これは、プラスチック資源（大型プラスチック資源含む。）を分別変更したことが一因です。
- (ウ) 資源物（集団回収量を含む。）は、前年度に比べ13トン（0.2パーセント）の増加となりました。

(2) 生活排水処理基本計画

ア 生活排水処理量

生活排水処理量は、前年度に比べ 178 キロリットル（2.15 パーセント）の減少となりました。

家庭雑排水のみ横ばいですが、各区分の投入量の減少が主な理由として考えられます。

区分	処理量 [kL]			
	R4実績	R5実績	R5見込	R9見込
し尿	4,434	4,400	4,340	3,987
浄化槽汚泥	3,410	3,301	3,390	3,309
農業集落排水	279	241	278	273
家庭雑排水	135	138	132	122
合計	8,258	8,080	8,140	7,691

イ 生活排水処理形態別人口

家庭雑排水の適正処理率は微増で推移しており、総人口のうち 99.3 パーセントが公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により家庭雑排水を適正に処理しています

区分		人数		家庭雑排水適正処理率	
		R 4	R 5	R 4	R 5
家庭雑排水適正処理	下水道処理	226,573	225,664	99.2%	99.3%
	農業集落排水	638	620		
	合併処理浄化槽	6,665	6,609		
家庭雑排水未処理	単独浄化槽	426	406		
	し尿汲取	1,418	1,122		
総人口		235,720	234,421		

2 個別施策の取組状況

別添のとおり

松本市一般廃棄物処理計画
(平成30年度(2018年度)～令和9年度(2027年度)版)
令和5年度改訂版

— 資源の循環で新たな価値を —

個別施策の取組状況(令和5年度)

- 1 ごみ処理基本計画
- 2 生活排水処理基本計画

1 ごみ処理基本計画
【個別施策一覧】

No.	施 策 名 称	主たる所管	頁
1	可燃ごみの組成・食品ロス調査	環境業務課 環境・地域エネルギー課	3
2	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握	環境業務課	4
3	食品ロス削減事業	環境・地域エネルギー課	5
4	松本キッズ・リユースひろば事業	環境・地域エネルギー課	6
5	不用食器のリユース・リサイクル事業	環境・地域エネルギー課	7
6	小学生を対象とした環境教育事業	環境・地域エネルギー課	8
7	園児を対象とした参加型環境教育事業	環境・地域エネルギー課	9
8	水切りの推進	環境業務課	10
9	家具等の再使用に係る取組み	環境業務課	11
10	ワンウェイプラスチックの削減に係る取組み①	環境・地域エネルギー課	12
11	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	環境業務課	13
12	資源物の常設回収場所の運用	環境業務課	14
13	小型家電の分別回収	環境業務課	15
14	廃食用油の分別回収	環境業務課	16
15	プラスチック資源の分別回収	環境業務課	17
16	紙おむつの再資源化に係る取組み	環境業務課	18
17	地域と連携した3R拠点の充実	環境・地域エネルギー課	19
18	発生抑制に関する意識啓発	環境業務課	20
19	分別に対する意識啓発①	環境業務課	21
20	分別に対する意識啓発②	環境業務課	22
21	展開検査の実施	廃棄物対策課	23
22	ecoオフィスまつもと認定事業	環境・地域エネルギー課	24
23	ワンウェイプラスチックの削減に係る取組み②	環境・地域エネルギー課	25
24	事業者の再資源化に係る取組みの推進	環境業務課	26
25	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	環境業務課	27
26	給食残渣の堆肥化事業	学校給食課	28
27	製紙機の活用	環境業務課	29
28	事業者への意識啓発①	環境業務課	30
29	事業者への意識啓発②	環境業務課	31
30	事業者への意識啓発③	環境業務課	32
31	事業者への意識啓発④	環境業務課	33
32	事業者への意識啓発⑤	環境業務課	34
33	災害廃棄物処理計画の策定	環境・地域エネルギー課	35
34	集合住宅における家庭系ごみの適正処理	環境業務課	36
35	効率的な収集体制の整備	環境業務課	37
36	排出困難者に対する支援体制の構築	環境業務課	38
37	ごみの有料化の検討	環境業務課	39
38	不法投棄の防止	環境業務課	40
39	新ごみ処理施設（中間処理施設）建設事業の推進	環境業務課 環境・地域エネルギー課	41
40	最終処分場の安定的・効率的な運営	環境業務課	42
41	資源物の助成金制度	環境業務課	43
42	ごみ等集積施設整備事業補助金制度	環境業務課	44
43	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化	環境業務課	45

(個別施策シート)

（個別施策）

実施事業	可燃ごみの組成・食品ロス調査				
処理計画との関係 （施策の展開）	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量／適正処理に関する事項			
	中区分	（家）排出実態の把握	組成調査等の実施	該当ページ	49
		（事）排出実態の把握	事業系ごみ排出先の実態調査	該当ページ	53
		（事）ごみの減量化に係る取組み	食品ロス削減に係る取組み	該当ページ	54
		（適）集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ	57
事業概要	本市で発生する家庭系及び事業系一般廃棄物のうち、「家庭系可燃ごみ」及び「事業系可燃ごみ」について、ごみの種類別の組成並びに厨芥類に含まれる食品ロス量を調査し、ごみ排出状況を的確に把握するもの				
これまでの取組み	■直営で簡易的な組成調査を実施（平成23、24、29年度） ■平成25年度及び平成28年度に家庭系可燃ごみにおける食品ロス調査を実施				

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■調査内容を精査し、新規に本事業を開始 ■11月に調査を実施（調査対象：家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅及び事業所）（※下線は組成調査のみの実施）
2019年度（H31, R1年度）	■昨年度に引き続き、11月に調査を実施（調査対象：家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅及び事業所）（※下線は組成調査のみの実施）
2020年度（R2年度）	■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、調査を中止
2021年度（R3年度）	■2年ぶりに、11月～12月に調査を実施（調査対象：家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅及び事業所）（※下線は組成調査のみの実施）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■昨年度に引き続き、11月～12月に調査を実施（調査対象：家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅及び事業所）（※下線は組成調査のみの実施）
2023年度（R5年度）	■昨年度に引き続き、11月～12月に調査を実施（調査対象：家庭系可燃ごみ、飲食店、小売店、宿泊施設、集合住宅及び事業所）（※下線は組成調査のみの実施） 【詳細は別表1のとおり】
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から調査を中止した令和2年度を除き、本計画期間内4年間の本市における調査対象ごとの排出されているごみの種類やリサイクル可能な品目の混入状況など、ごみ排出実態を詳細に把握することができた。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	令和6年度からも本調査を継続的に実施し、家庭系及び事業系可燃ごみの排出実態を的確に把握するとともに、分別指導等の今後の施策に反映する。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家) 排出実態の把握	民間事業者の資源物回収ボックスにおける回収量の把握	該当ページ
				49
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	本市の資源物等の排出状況を把握するため、民間事業者が設置した回収ボックスの回収量を調査するもの			
これまでの取組み	■平成24年度から資源物等の回収ボックスを設置している民間事業者に対し、回収量を把握するため、アンケート調査を実施			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■平成29年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたりサイクル率は <u>16.4パーセント</u> （H29実績）となっている。（市の回収のみでは、11.2パーセント）
2019年度（H31, R1年度）	■平成30年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたりサイクル率は <u>16.5パーセント</u> （H30実績）となっている。（市の回収のみでは、10.7パーセント）
2020年度（R2年度）	■令和元年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたりサイクル率は <u>16.4パーセント</u> （R元実績）となっている。（市の回収のみでは、10.5パーセント）
2021年度（R3年度）	■令和2年度の実績を把握するため、アンケート調査を実施 ■民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたりサイクル率は <u>15.3パーセント</u> （R2実績）となっている。（市の回収のみでは、10.1パーセント）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■調査中
2023年度（R5年度）	■調査中
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	民間事業者の回収ボックスでの回収量を含めたりサイクル率はほぼ横ばいの傾向だが、市の回収に排出される資源物量が近年減少し続けているため、市の回収量のみで集計するリサイクル率は年々低下している。 可燃ごみに含まれる資源物の分別を促進する、市民が排出しやすい分別方法を検討するなど、市が行う資源物回収量を確保していく施策の展開が必要である。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も必要なタイミングで本調査を継続的に実施し、市以外の回収も含めて資源物等の排出実態を的確に把握する。

(個別施策シート)

実施事業	食品ロス削減事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系ごみの減量			
		(家) ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ	49
		(事) ごみの減量化に係る取組み	食品ロスの削減に係る取組み	該当ページ	54
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	ごみの削減及び食育の推進のため、「残さず食べよう！30・10運動」を軸として、家庭及び事業者における食品ロス発生状況の把握と削減を図るもの				
これまでの取組み	■松本市食品ロス削減推進計画を策定 ■「残さず食べよう！30・10運動」の推進（おそとで：H23～、おうちで：H26～） ■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度（H28～） ■一般家庭可燃ごみ組成調査（H25、28）、市民アンケート調査（H25、28、R元、R4）等				

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：155店、91事業所（H30年度末現在） ■第3回、4回松本市食品ロス削減連絡会議開催
2019年度（H31、R1年度）	■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：172店、98事業所（R元年度末現在） ■松本市食品ロス削減シンポジウム開催
2020年度（R2年度）	■松本市食品ロス削減推進計画を策定 ■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：224店、106事業所（R2年度末現在） ■松本市食品ロス削減シンポジウム開催（オンライン）
2021年度（R3年度）	■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：256店、107事業所（R3年度末現在） ■まつもとフードシェアマーケット開始（KURADASHI、まつもとタベスケ）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：265店、111事業所（R4年度末現在） ■食品ロスに関する市民アンケート実施
2023年度（R5年度）	■「残さず食べよう！」推進店・事業所認定数：271店、116事業所（R5年度末現在） ■第9回松本市食品ロス削減連絡会議開催
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	これまでの取組みに加え、令和2年度末に策定した「松本市食品ロス削減推進計画」に基づき、市民や事業者を巻き込んだ取組みを進めてきたが、コロナ禍による生活様式の変化等もあり、市内で発生する食品ロス量はやや横ばい傾向にあり、フードサプライチェーンの各段階でそれぞれの主体が取組みを進められるような支援を継続していく必要がある。また、発生してしまった食品ロスへの対応も求められる。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	おそとで「残さず食べよう！30・10運動」については、認知度の上昇と、乾杯後「30分」及びお開き前「10分」を会食のスタイルや参加者に合わせて調整できることの提案を広めるため、ポスターの刷新等によって市内への周知を進める。また食品ロス削減連絡会議にて、事業者や関係団体と活発な意見交換を行い、ポスターデザインや啓発品の改善を検討する。 おうちで「残さず食べよう！30・10運動」については、食品ロスや生ごみの削減に貢献するレシピを広く募集して表彰する「もったいないクッキンググランプリ」、市内大学生が中心となって食品ロス削減に取り組む「食品ロス削減未来プロジェクト」等により、様々な世帯への周知と浸透を図る。 期限が近付いている等の理由により値引きとなる商品をECサイト上で取り引きするフードシェアリングサービス「まつもとタベスケ」については、取引成立件数が減少傾向（R4年度263件、R5年度197件）にある。取引成立件数増加に向け、既存の協力事業者への出品サポートや新規ユーザー、新規協力事業者の開拓等を行う。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	松本キッズ・リユースひろば事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)ごみの減量化に係る取組み	子ども用品の再使用に係る取組み	該当ページ	50
				該当ページ	
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	ごみの減量化と子育て世帯への支援を目的として、短期間で使わなくなってしまう育児・子ども用品を希望する世帯に無料で配付するもの				
これまでの取組み	■平成27年度より事業開始 ■平成27年：年5回、平成28年：年8回、平成29年：年6回の配付会を開催 ■令和4年度に事業業務委託業者について公募型プロポーザルを実施				

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■配付会を6回開催（会場：ラーラ松本5回、松本市南部体育館1回） ■配付量：約51,000点（約16トン）
2019年度（H31, R1年度）	■配付会を5回開催（会場：ラーラ松本4回、松本市南部体育館1回） ■配付量：約34,600点（約12トン）
2020年度（R2年度）	■配付会を5回開催（会場：ラーラ松本5回） ■配付量：約21,300点（約10トン）
2021年度（R3年度）	■配付会を6回開催（会場：ラーラ松本6回） ■配付量：約27,600点（約13トン）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■配付会を6回開催（会場：ラーラ松本5回、松本市南部体育館1回） ■配付量：約22,800点（約10トン）
2023年度（R5年度）	■配付会を6回開催（会場：ラーラ松本5回、松本市南部体育館1回） ■配付量：約33,428点（約12.5トン）
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度から配付方法や参加者数を見直して配付会を開催しているが、配付量は平成30年をピークに減少傾向にある。配付会への参加者のうち、新規参加者は2割程度、5回以上の参加経験者は4～5割で、リピーター率が高い。令和4年度の配付会参加者アンケートでは、配付会への満足度は85%以上と高い評価が得られている。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	現状の規模を適正として、令和6年度以降も事業を継続するとともに、新規参加者開拓のため、SNSや市公式LINE等も活用しながら、広く広報活動をおこなう。

(個別施策シート)

実施事業	不用食器のリユース・リサイクル事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家) ごみの減量化に係る取組み	不用食器の再使用に係る取組み	該当ページ	50
		(家) 再資源化に係る取組み	不用食器の再生利用に係る取組み	該当ページ	51
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	市民団体との協働で、家庭で不用になった食器を回収し、状態の良いものは無料で配布するリユースを行い、その他のものは新しい製品の原材料としてリサイクルを行うもの				
これまでの取組み	■市民団体から市民協働事業提案制度に基づく提案を受け、平成25年度より事業開始				

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■ 9月に回収を行い、10トンの不用食器を再資源化した。
2019年度（H31, R1年度）	■ 9月に回収を行い、17トンの不用食器を再資源化した。
2020年度（R2年度）	■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
2021年度（R3年度）	■ 3月に市内2拠点で回収を行い、7.6トンの不用食器を再資源化した。
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■11月に市内2拠点で回収を行い、4.8トンの不用食器を再資源化した。
2023年度（R5年度）	■11月に市内2拠点で回収を行い、13.4トンの不用食器を再資源化した。
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度までは、幅広く広報を行い、回収時間が長かったため、回収量は増加傾向にあった。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、回収会の中止や広報の縮小化、回収時間の短縮化により、回収量は減少している。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	市民団体の負担を考慮しつつ、複数の回収拠点により、事業を継続していく。
------	-------------------------------------

(個別施策シート)

実施事業	小学生を対象とした環境教育事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ	50
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	食品ロスをテーマとした環境教育を行うことで、食べ物に対する「もったいない」という意識の醸成を図るとともに、家庭への波及効果をねらうもの				
これまでの取組み	■平成27年度に環境省のモデル事業として、環境教育の実施に伴う効果測定事業を実施 ■効果測定の結果を踏まえ、平成28年度より市内全小学校3年生を対象に環境教育を実施				

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■市内30校に対して環境教育を実施 ■食品ロス小学校高学年に対しDVD教材を配布
2019年度（H31, R1年度）	■市内28校に対して環境教育を実施
2020年度（R2年度）	■市内27校に対して環境教育を実施
2021年度（R3年度）	■市内29校に対して環境教育を実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■市内29校に対して環境教育を実施
2023年度（R5年度）	■市内30校に対して環境教育を実施
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	環境教育後の保護者へのアンケート結果から、令和3年度までは環境教育を受けた児童の約6割、その保護者の約5割に意識や行動の変化が見られた。令和4年度は意識変化のあった児童及び保護者の割合はそれぞれ1割減少しているが、もともと意識の高い児童及び保護者の割合は増加している。 家庭への波及効果も確認できており、食品ロス削減に対する意識の醸成に貢献している。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	児童の約5割、保護者の約4割に意識等変化が現れており、家庭における意識付けを図ることができていることから、継続して実施する。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	園児を対象とした参加型環境教育事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)ごみの減量化に係る取組み	環境教育の推進	該当ページ	50
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	幼児期から「もったいない」の気持ちを育み、環境に対する意識を高めるため、年長児童を対象に「ごみの分別と食べ残し」をテーマにした参加型環境教育を実施するもの				
これまでの取組み	■平成24年度から保育園・幼稚園を対象に事業開始 ■平成26年度に保育士等のプロジェクトチームにより食品ロス削減啓発用紙芝居を作成 ■平成29年度から希望のある私立園にも環境教育を実施				

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■市内53園で環境教育を実施 ■環境教育の効果を持続させるため、食品ロス削減啓発用絵本を作成
2019年度（H31, R1年度）	■市内53園で環境教育を実施 ■食品ロス削減啓発用絵本の読み聞かせ会を開催
2020年度（R2年度）	■市内53園で環境教育を実施
2021年度（R3年度）	■市内62園で環境教育を実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■市内64園で環境教育を実施
2023年度（R5年度）	■市内62園で環境教育を実施
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	環境教育後の保護者へのアンケート結果から、環境教育を受けた園児の約6割に意識や行動の変化が見られた。保護者の意識変化の見られた割合は、令和3年度までは約5割、令和4年度は減少して4割弱であったが、もともと意識の高い児童及び保護者の割合は増加している。「ごみの分別と食べ残し」について、園児のみでなく家庭への波及効果も確認できており、意識の醸成につながっている。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	家庭への波及効果も見られていることから、継続して環境教育を実施する。また、保育園等へ食品ロス削減啓発用の絵本や紙芝居の積極的な活用を呼びかける。

(個別施策シート)

実施事業	水切りの推進			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	水切りの推進	該当ページ 50
		(家)意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ 52
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみ排出量を削減するため、生ごみ中に含まれる水分の水切りの必要性を市民に周知啓発するもの			
これまでの取組み	■市広報誌の環境コラムにおいて、生ごみの水切りの必要性を周知（年1回） ■平成29年度から、生ごみの水切り袋を各種イベントで配布			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知（6月号） ■各種イベント（消費生活展等）において、生ごみの水切り袋を配布（1,000枚作成） ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
2019年度（H31, R1年度）	■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知（6月号） ■各種イベント（消費生活展等）において、生ごみの水切り袋を配布（1,000枚作成） ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
2020年度（R2年度）	■市広報誌の環境コラムにおいて、水切りの必要性を周知（9月号） ■出前講座・松本市リサイクルセンター視察において、生ごみの水切り袋を配布（1,000枚作成）
2021年度（R3年度）	■出前講座・松本市リサイクルセンター視察において、生ごみの水切り袋を配布 ■イベント（消費生活展）において、生ごみの水切り袋を配布（1,000枚作成） ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■出前講座・松本市リサイクルセンター視察・中央図書館でのごみに関連した展示期間に、生ごみの水切り袋を配布 ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
2023年度（R5年度）	■出前講座・松本市リサイクルセンター視察・中央図書館でのごみに関連した展示期間に、生ごみの水切り袋を配布 ■可燃ごみの組成・食品ロス調査において、各サンプルの水分量を調査
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	可燃ごみの組成・食品ロス調査結果では、生ごみ由来と考えられる水分が未だに多く含まれることから、水切りの必要性について更なる市民への周知啓発が必要である。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	令和6年度以降も継続的に水切り袋の配布等による周知啓発を行うとともに、より効果的な周知方法を研究する。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	家具等の再使用に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	家具等の再使用に係る取組み	該当ページ
				50
	中区分			該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに持ち込まれるごみの中で、まだ使用できるものを再使用する取組みを検討するもの			
これまでの取組み	■平成13年度～平成17年度：松塩地区広域施設組合（当時、西部広域施設組合）において、リサイクルフェアを開催し、リフォーム家具の販売を実施			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■未実施
2019年度（H31, R1年度）	■家具等のリユース事業を展開している松山市から聞取調査を実施
2020年度（R2年度）	■未実施
2021年度（R3年度）	■未実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■未実施
2023年度（R5年度）	■家具等のリユース事業を展開している横浜市及びプラットフォームを運営する事業者から聞取調査を実施
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	事業化に向けて具体的な取組みができていない。 近年の他市町村での傾向として、リユースに係るプラットフォームを活用し、家具等をごみとして排出する前に必要としている人の手元に届くような事業が展開されているため、そのような事業を参考として本市でも家具等のリユースに関する事業の実施が必要であると考えている。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	引き続き、家具の再使用に係る取組みを実施している市町村の状況を調査・研究する。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	ワンウェイプラスチックの削減に係る取組み①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)ごみの減量化に係る取組み	ワンウェイプラスチックの削減に係る取組み	該当ページ
				51
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの減量及びゼロカーボン推進に向け、「ワンウェイプラスチック削減ミッション」として、マイボトルの利用促進やリユース容器の普及等、様々な場面での使い捨てプラスチックごみの削減に資する施策を展開し、市民に使い捨てプラスチック製品に依存したライフスタイルからの転換を促し、プラスチックごみの削減を推進するもの			
これまでの取組み	■R3：アクアスポットプロジェクトsweeについて、信州大学と合同で報道発表し、アクアスポットswee（マイボトル専用無料給水機）の設置を開始 ■R4：リユース可能なテイクアウト容器を普及させるため、「アルパッケ」の運営事業者と業務委託契約を締結（R6まで）			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	-
2019年度（H31, R1年度）	-
2020年度（R2年度）	-
2021年度（R3年度）	■アクアスポットsweeを市内5か所に設置 swee使用水量の合計：3,784L（500mlペットボトル7,568本相当）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■アクアスポットsweeを市内5か所に追加設置（累計10か所） swee使用水量の累計：23,746L（500mlペットボトル47,492本相当） ■市内のアルパッケ参加店舗数：5店舗増（全16店舗）
2023年度（R5年度）	■アクアスポットsweeを市内5か所に追加設置（累計15か所） swee使用水量の累計：88,529L（500mlペットボトル177,058本相当） ■市内のアルパッケ参加店舗数：6店舗増（全21店舗※1店舗終了）
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	計画改訂後の新規項目
---------	------------

今年度以降の取組み	
取組方針	アクアスポットsweeはR6年度に1か所設置（村井駅）し、その後の設置については必要に応じて検討し対応していく。 アクアスポットsweeの使用水量は全ての設置箇所において堅調に推移しているが、マイボトルの更なる普及に向け、民間企業と連携した周知啓発を実施する。 アルパッケは今後も店舗数を増やして更なる利用拡大を目指すとともに、テイクアウト需要が減少していることも踏まえ、新たな利用形態を模索する。

(個別施策シート)

実施事業	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る取組み	生ごみや剪定枝葉等の有機物の再資源化に係る取組み	該当ページ
				51
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	生ごみや剪定枝葉等の有機物について、再資源化に関する取組みを実施するもの			
これまでの取組み	■昭和61年度～：生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付 ■平成18年度～：生ごみ堆肥化講習会の実施			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(106件、2,352,000円) ■生ごみ堆肥化講習会（6回、参加者60人）
2019年度（H31、R1年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(106件、2,099,100円) ■生ごみ堆肥化講習会（6回、参加者53人） ■町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討
2020年度（R2年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(130件、2,261,800円) ■生ごみ堆肥化講習会（3回、参加者33人） ■町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討
2021年度（R3年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(211件、4,061,100円) ■生ごみ堆肥化講習会（5回、参加者55人） ■町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(219件、4,439,000円) ■生ごみ堆肥化講習会（5回、参加者53人） ■町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討
2023年度（R5年度）	■生ごみ堆肥化機器等の購入に補助金を交付(269件、5,363,400円) ■松本市環境衛生協議会の研修会として生ごみ堆肥化講習会を実施（1回、参加者22人） ■町会ステーションに排出される剪定枝等の分別収集について検討
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	生ごみ堆肥化機器等の購入補助件数は近年増加傾向であるとともに、生ごみ堆肥化講習会には各回一定の参加者がいることから、可燃ごみとして排出される生ごみや剪定枝葉等の減量に対する市民意識の高揚につながっていると考えられる。 しかし、可燃ごみの組成・食品ロス調査結果では、生ごみや剪定枝葉等の有機物が多く含まれていることから、それらの分別収集及び活用方法を研究する必要がある。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	今後も生ごみ堆肥化機器等の購入に対し補助金を交付するほか、多くの市民に生ごみ堆肥化が普及するよう、より効果的な手法を検討し生ごみ堆肥化講習会を実施する。また、有機物の分別収集及び活用方法について研究する。 町会ステーションに排出される剪定枝等の活用方法について、更なる研究を行う。

(個別施策シート)

実施事業	資源物の常設回収場所の運用			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	資源物の常設回収場所の運用	該当ページ 51
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市民が資源物を排出しやすい環境を整えるため、資源物（紙類）の常設回収場所を設置し、管理・運営するもの			
これまでの取組み	■平成23年度：常設回収場所5か所設置し、回収開始 ■平成24年度：23か所増設による回収拡大（全28か所） ■平成25年度：4か所増設による回収拡大（全32か所）			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：214トン）
2019年度（H31, R1年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：204トン）
2020年度（R2年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：209トン）
2021年度（R3年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：204トン）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：187トン）
2023年度（R5年度）	■32か所の常設回収場所を管理・運営（回収量：169トン）
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	管理・運営している資源物（紙類）の常設回収場所では年間で200トン程度の回収量があることから、市民が資源物を排出しやすい環境整備という役割を果たしていると考えられる。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	継続して資源物（紙類）の常設回収場所の管理・運営を行い、市民が資源物を排出しやすい環境整備に取り組む。また、市で収集する紙類が年々低下していることから、市民への周知を図る。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	小型家電の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	小型家電の分別回収	該当ページ 51
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	平成25年4月1日に施行された小型家電リサイクル法に基づき、使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの再資源化を促進することにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図るもの			
これまでの取組み	■平成24年度：モデル地区3地区（島内、梓川、波田）におけるボックス回収を開始 ■平成25年度：モデル地区6地区（島立、笹賀、芳川、寿、里山辺、本郷）を追加 ■平成26年度：ボックス回収に代えて、ステーション回収を全35地区で実施 ■平成29年度：「都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト」に参加			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■町会ステーションでの回収量：252トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：65トン ■各種イベント（消費生活展等）において小型家電のボックス回収を実施
2019年度（H31, R1年度）	■町会ステーションでの回収量：360トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：138トン ■環境省の小型家電リサイクル促進に向けた市町村支援事業で処分方法を検討
2020年度（R2年度）	■町会ステーションでの回収量：441トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：149トン
2021年度（R3年度）	■町会ステーションでの回収量：399トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：141トン
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■町会ステーションでの回収量：364トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：135トン
2023年度（R5年度）	■町会ステーションでの回収量：350トン ■松本市リサイクルセンターでの回収量：145トン
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	令和元年度には、民間事業者での無料回収が無くなるなどの理由で回収量が増加した。小型家電を資源物として市が分別収集することにより、リサイクル率の向上に寄与できている。 ただし、廃プラスチック類の処分費用の高騰などの理由で有価物から逆有償となっているため、処分費用を安価にするための方法を検討していく必要がある。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	逆有償から有価物に戻ったが、引き続き再資源化と適正処理の観点から引き続き回収を継続する。

(個別施策シート)

実施事業	廃食用油の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	廃食用油の分別回収	該当ページ 51
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	分別回収した廃食用油をごみ収集車両等のバイオディーゼル燃料として活用し、循環型社会の形成及び地球温暖化の防止を図るもの			
これまでの取組み	■平成14年度：分別回収をモデル地区2地区（庄内、和田）でステーション回収を実施 ■平成17年度：分別回収を全35地区に拡大（拠点回収） ⇒ 平成30年度現在、民間を含め41か所で回収（令和4年度途中から40か所）			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■回収量：13,789 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：2台
2019年度（H31、R1年度）	■回収量：14,253 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：8台 ■松本クリーンセンター敷地内にバイオディーゼル燃料の給油タンクを設置
2020年度（R2年度）	■回収量：14,419 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：8台（設置した給油タンクからの給油量（BDF5%）：14,130 L）
2021年度（R3年度）	■回収量：12,857 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：11台（設置した給油タンクからの給油量（BDF5%）：18,740 L）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■回収量：11,439 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：12台（設置した給油タンクからの給油量（BDF5%）：22,273 L）
2023年度（R5年度）	■回収量：12,095 L ■バイオディーゼル燃料を使用したごみ収集車両：13台（設置した給油タンクからの給油量（BDF5%）：20,597 L）
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	廃食用油をバイオディーゼル燃料として再利用することで、ごみ収集車両における軽油の使用量を削減できている。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	エネルギーの地産地消の観点から継続的に回収を実施し、ごみ収集車両への活用拡大を図る。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	プラスチック資源の分別回収			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家)再資源化に係る 取組み	プラスチック資源の分別回収	該当ページ 52
		(適)効率的な収集体制の整備		該当ページ 57
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	現在可燃ごみとなっている容器包装以外のプラスチック（製品プラスチック）について、容器包装プラスチックと合わせて「プラスチック資源」として一括回収するなど、家庭から排出されるプラスチック類を分かりやすい分別区分へ変更しごみ焼却量の削減につなげるもの			
これまでの取組み	-			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	-
2019年度（H31, R1年度）	-
2020年度（R2年度）	-
2021年度（R3年度）	■環境省「プラスチックの資源循環に関する先進モデル形成支援事業」に採択され、モデル地区2地区で容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を試験的に実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■環境省の手引きを参考にプラスチック使用製品廃棄物に係る資源物の分別基準を策定。 ■プラスチック素材100%のものを対象とし、長辺30cm以下のものは「プラスチック資源」として指定ごみ袋により一括回収、指定29品目で長辺30cmを超えるものは「大型プラスチック資源」としてプラスチック資源とは別に回収。 ■市内全域での事業実施に向けて、全戸配布チラシの作成、市公式YouTubeによる動画配信などによる広報を行うとともに、市内全35地区で説明会を開催。 ■脱炭素先行地域である安曇地区大野川区において、市内他地域に先駆け、令和5年1月から容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を開始。
2023年度（R5年度）	■全市でプラスチック資源（大型プラスチック資源含む）の回収を開始。（令和4年度容器包装プラスチック比回収増加量：317トン、大型プラスチック資源回収量：162トン） ■松本クリーンセンターにおける可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量を1,326トン削減。 ■市公式YouTube及び周知チラシで、大型プラスチック資源の分別方法を再周知
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	新規施策として、2050ゼロカーボンシティの実現及び最終処分場の延命化に向けて可燃ごみとなっていた製品プラスチックを含めた「プラスチック資源」の回収を開始することができた。 本事業により、令和5年度以降の家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の増加が期待できる。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も製品プラスチックを資源物として収集を実施。プラスチック資源の分別について、更なる市民周知の徹底を図り、適正な分別排出を促すとともに今後も市民にとって分かりやすい排出方法を検討する。

(個別施策シート)

実施事業	紙おむつの再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／事業系系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る取組み	紙おむつの再資源化に係る取組み	該当ページ 52
		(事)再資源化に係る取組み	紙おむつの再資源化に係る取組み	該当ページ 56
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	家庭系及び事業系可燃ごみの中には使用済み紙おむつが一定数量排出されており、更なる高齢化社会の進展によりこれまで以上に排出量が増加することが考えられることから、再資源化について検討するもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	—
2019年度（H31, R1年度）	■可燃ごみ中の紙おむつ排出量を、環境省のガイドラインに基づき推計
2020年度（R2年度）	■紙おむつの再資源化に取り組んでいる事業者からの聞取調査を実施
2021年度（R3年度）	■環境省のコンサルティングに採択
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■紙おむつの再資源化に取り組んでいる事業者からの聞取調査を実施
2023年度（R5年度）	■紙おむつの再資源化に取り組んでいる事業者からの聞取調査を実施
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	計画改訂後の新規項目
---------	------------

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き、国や事業者等の動向を注視するとともに、事業を実施する場合には企業誘致などの方法を見据え、引き続き企業との情報交換を行うとともに、既にリサイクル事業に着手している自治体からも聞き取りを行うなどして、民間事業者との連携による事業実施の可能性について研究していく。

(個別施策シート)

実施事業	地域と連携した3R拠点の充実				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量			
		(家)再資源化に係る 取組み	地域と連携した3R拠点の充実	該当ページ	52
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	ごみの減量化と3R意識を高めるため、地域及び町会等と協力し、地域コミュニティの中で3Rに取り組むモデルケースの構築など、地域に根付いた3R推進に向けて取り組みます。				
これまでの取組み	■R5年度に先進地域である奈良県生駒市を視察				

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	-
2019年度（H31, R1年度）	-
2020年度（R2年度）	-
2021年度（R3年度）	-
【中間年度】 2022年度（R4年度）	-
2023年度（R5年度）	■先進地域である奈良県生駒市の3Rを起点とした地域コミュニティを視察
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	計画改訂後の新規項目
---------	------------

今年度以降の取組み	
取組方針	地域コミュニティの中で3Rに積極的に取り組みたいと模索している町会をモデルケースとして、3R活動をサポートする。具体的には、取り組みたい活動のヒアリングを行い、町会と協力して実践できるよう構築や進め方をサポートし、3Rを推進する。

(個別施策シート)

実施事業	発生抑制に関する意識啓発			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家) 意識啓発・広報に係る取組み	発生抑制に関する意識啓発	該当ページ 52
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 57
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	家庭系ごみの減量化に向けて、発生抑制に関する事項を市民へ周知するもの			
これまでの取組み	■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載 ■市広報誌に環境コラムを掲載 ■各種イベントにおいて、ごみの減量について周知			

進捗状況(実績)

2018年度 (H30年度)	■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(2月号) ■市広報誌に環境コラムを掲載(4、6、8、10、12、2月号) ■各種イベント(消費生活展等)において、ごみの減量について周知
2019年度 (H31, R1年度)	■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(3月号) ■市広報誌に環境コラムを掲載(6、9、12、3月号) ■各種イベント(消費生活展等)において、ごみの減量について周知
2020年度 (R2年度)	■市広報誌に松本市エコトピア山田再整備・新焼却施設の建設とあわせてごみ減量について特集記事を掲載(3月号) ■市広報誌に環境コラムを掲載(6、9月号)
2021年度 (R3年度)	■市広報誌にごみ減量等に係る特集記事を掲載(3月号) ■各種イベント(消費生活展等)において、松本市エコトピア山田再整備・新焼却施設の建設とあわせてごみ減量について周知
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■市公式ホームページ等でごみ量排出量の現状とあわせてごみの減量や分別について周知 ■中央図書館での展示等において、松本市エコトピア山田再整備とあわせてごみ減量について周知
2023年度 (R5年度)	■市公式ホームページ等でごみの減量や分別について周知 ■中央図書館での展示等において、松本市エコトピア山田再整備とあわせてごみ減量について周知
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	総ごみ量は近年減少傾向にあるものの本計画に定める目標を達成できていないため、様々な場面でより一層の周知を行っていく必要がある。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	積極的に家庭でできる発生抑制に関する事項について市民周知を行い、更なる家庭系ごみの削減につなげる。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発①				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項			
		(家) 意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発（各家庭の環境づくり）	該当ページ	52
	中区分	(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ	57
				該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	ごみの分別に関する事項の中でも、特に家庭でできる分別モデルケースを紹介するなど、家庭内の分別が促進されるような周知啓発を行うもの				
これまでの取組み	—				

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■市広報誌に家庭でできる分別モデルケースに関する内容を含んだ特集記事を掲載(2月号)
2019年度(H31, R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	■市広報誌に家庭でできる分別モデルケースに関する内容を含んだ環境コラムを掲載(9月号)
2021年度(R3年度)	■未実施
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■未実施
2023年度(R5年度)	■未実施
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	分別区分に応じてごみ箱の数を増やすなど、一般的な分別のモデルケースの紹介となっているため、効果的な啓発方法について随時情報収集していく必要がある。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に家庭でできる効果的な分別モデルケースを市民へ周知し、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。

(個別施策シート)

実施事業	分別に対する意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(家) 意識啓発・広報に係る取組み	分別に対する意識啓発(広報の充実)	該当ページ 52
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 57
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの分別について、全ての市民に対して分かりやすい広報を実施することにより、ごみの適正処理につなげ、家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図るもの			
これまでの取組み	■平成7年度～：外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」を作成 ■平成8年度～：ごみ分別辞典(ごみだす)を作成、毎年修正(市ホームページに掲載) ■平成29年度～：ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(H30現在、英語・中国語・韓国語・タガログ語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語の7か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(H30年度末登録件数：7,779件)
2019年度(H31,R1年度)	■「ごみ・資源物の分け方・出し方」ベトナム語を作成(R元現在、8か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(R元年度末登録件数：13,229件) ⇒ 8月に登録者1万人を突破
2020年度(R2年度)	■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(R2現在、8か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(R2年度末登録件数：18,089件) ■市広報誌に「容器包装プラスチック」の分別について環境コラムを掲載(11月号)
2021年度(R3年度)	■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(R3現在、8か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(R3年度末登録件数：23,022件)
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(R4現在、8か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(R4年度末登録件数：28,017件) ■市公式LINEにおいてごみ収集日の通知を配信 ■市公式YouTubeにおいて収集の様子やごみの分別について周知
2023年度(R5年度)	■外国人向け「ごみ・資源物の分け方・出し方」の作成(R5現在、8か国語に対応) ■ごみ分別アプリ「さんあ～る」の配信(R5年度末登録件数：32,341件) ■市公式LINEにおいてごみ収集日通知の配信に加え、送付された写真から分別区分を回答するシステムを構築 ■市公式YouTubeにおいてLINEでのごみ分別検索方法を周知
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	様々な媒体を活用してごみの分別に関する周知が行えている。 一方で、可燃ごみの組成・食品ロス調査結果では、資源物(処理に影響を及ぼす電池なども含む。)が一定数混入しているため、更なる市民周知が必要である。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	積極的に様々な媒体を活用し、分かりやすくごみの分別に関する事項を市民に周知することで、更なる家庭系可燃ごみの削減及びリサイクル率の向上を図る。

(個別施策シート)

実施事業	展開検査の実施			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		(事) 排出実態の把握	展開検査の実施	該当ページ 53
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理		該当ページ 57
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本市一般廃棄物収集運搬許可業者が回収した事業系ごみを松本クリーンセンターへの搬入時に、資源物や搬入不適物の混入がないか調査する展開検査を実施し、事業系ごみの排出実態を把握するとともに排出事業者及び松本市一般廃棄物収集運搬許可業者への指導につなげるもの			
これまでの取組み	■平成18年度～：松本クリーンセンター可燃ごみプラットホームにて展開検査を開始 ■平成27年度～：展開検査を強化して実施 ■令和3年度～：不適正な排出事業者への分別指導			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■展開検査実施回数：32回
2019年度（H31, R1年度）	■展開検査実施回数：31回
2020年度（R2年度）	■展開検査実施回数：16回（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から検査を一時中止）
2021年度（R3年度）	■展開検査実施回数：15回（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から検査を一時中止）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■展開検査実施回数：8回（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から検査を一時中止）
2023年度（R5年度）	■展開検査実施回数：16回
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため展開検査の回数は減少したが、実施時間の変更や延長することにより、車両の重複を避けて検査が行うことができた。 令和3年度の中核市移行後は、不適正な排出事業者に対して産業廃棄物の適正処理の観点からの指導も行っている。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	令和6年度以降も継続して展開検査を実施するとともに、より効果的な検査手法を検討し許可業者・排出事業者指導を強化し事業系ごみの削減を図る。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	ecoオフィスまつもと認定事業			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) ごみの減量化に係る取組み	ecoオフィスまつもと認定事業の推進	該当ページ 53
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	第3次松本市環境基本計画を事業者の立場から推進するとともに、事業所から排出されるごみの減量化を目指し、環境に配慮した取組みを行っている事業所を市が「ecoオフィスまつもと」として、実施状況に応じて3段階にランク分けして認定するもの			
これまでの取組み	■平成27年度事業開始 ■平成29年度末現在（一つ星ランク：6社、二つ星ランク：8社、三つ星ランク：5社）			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■一つ星ランク：7社、二つ星ランク：7社、三つ星ランク：7社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰
2019年度（H31, R1年度）	■一つ星ランク：6社、二つ星ランク：9社、三つ星ランク：9社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰
2020年度（R2年度）	■一つ星ランク：9社、二つ星ランク：7社、三つ星ランク：11社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった3事業所を表彰
2021年度（R3年度）	■一つ星ランク：9社、二つ星ランク：8社、三つ星ランク：12社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■一つ星ランク：10社、二つ星ランク：8社、三つ星ランク：15社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった2事業所を表彰
2023年度（R5年度）	■一つ星ランク：12社、二つ星ランク：8社、三つ星ランク：15社 ■三つ星ランクの認定を受けた事業所のうち特に優秀であった1事業所を表彰
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	認定事業所数は年々増え続けているものの、年間2～4件と微増であり、業種にも偏りが見受けられる。 本事業は、事業所がごみの減量をはじめ環境に配慮した様々な取組みを行うきっかけとして有効であり、より取り組みやすく、魅力ある制度とすることを模索し、今後もさらなる認定事業所数の増加を図るべきである。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	認定事業者数を更に増加させるため及び第4次松本市環境基本計画の内容に沿った取組項目とするための制度改正を行い、R7年度に運用を開始する。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	ワンウェイプラスチックの削減に係る取組み②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) ごみの減量化に係る取組み	イベント用リユース食器導入事業の推進	該当ページ 54
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	ごみの減量及びゼロカーボン推進に向け、「ワンウェイプラスチック削減ミッション」として、イベントの度に多量に排出される使い捨て食器のごみを削減するために、イベント用リユース食器のリース事業を市内に導入する等、事業系ごみの減量に資する取組みを展開するもの			
これまでの取組み	■令和5年度に公募型プロポーザルにより事業提案を募集し、エア・ウォーター・スマイル(株)と業務委託契約を締結。リユース食器のリース事業を開始 ■制度を定着させるため、リースに係る費用の一部を助成する補助金を創設(R5～)			

進捗状況(実績)	
2018年度(H30年度)	-
2019年度(H31, R1年度)	-
2020年度(R2年度)	-
2021年度(R3年度)	-
【中間年度】 2022年度(R4年度)	-
2023年度(R5年度)	■リユース食器使用実績：イベント数12件、食器使用数合計8,139個 ■補助金交付実績：申請件数11件、補助金額合計93,000円
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	計画改訂後の新規項目
---------	------------

今年度以降の取組み	
取組方針	今年度は既に松本山雅FCホームゲームにおいて、昨年度よりもリユース食器の使用店舗を増やして取り組んでおり、ほかにも様々なイベントで使用されるよう、運営事業者と一緒に事業の周知を行うとともに市の補助金により活用を促し、リユース食器の定着を図る。 また、幅広い業種を対象とした、プラスチック製品から代替製品への転換を促進する補助金を創設し、事業者の環境配慮に取り組む意識の更なる醸成を図る。

(個別施策シート)

実施事業	事業者の再資源化に係る取組みの促進			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 再資源化に係る取組み	紙類の搬入規制などによる事業者の再資源化に係る取組みの促進	該当ページ 55
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者から排出される事業系一般廃棄物の中でも再生可能な紙類について、松本クリーンセンターへの搬入を規制するもの また、木製品・木くずについては再資源化を行う民間事業者への搬入を促すもの			
これまでの取組み	■平成20年度～：松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■平成20年度～：松本市リサイクルセンターの設置 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2019年度（H31, R1年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2020年度（R2年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2021年度（R3年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2023年度（R5年度）	■松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制 ■松本市リサイクルセンターの管理・運営 ■木製品・木くずについて、再資源化を行う民間事業者への搬入を案内
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	事業系ごみ量は近年横ばいの傾向が続いており本計画に定める目標を達成できていないため、本事業を継続的に実施するとともに、事業者に対して再生可能な品目の更なる周知啓発を行う必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	継続して松本クリーンセンターへの再生可能な紙類の搬入を規制するとともに、木くず・木製品についても再資源化の案内を行う。また、事業者に対して再生可能な品目の周知啓発を行い、焼却するごみ量の削減を図る。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 再資源化に係る取組み	市公共施設の剪定枝等の再資源化に係る取組み	該当ページ
				46
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	市公共施設等から排出される剪定枝等の処理を民間事業者へ委託し、木質チップとして再資源化する「剪定枝等資源化事業」を実施するもの			
これまでの取組み	■平成25年度～：剪定枝等資源化事業を開始			

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■再資源化量：約877トン
2019年度（H31, R1年度）	■再資源化量：約972トン
2020年度（R2年度）	■再資源化量：約739トン
2021年度（R3年度）	■再資源化量：約818トン
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■再資源化量：約917トン
2023年度（R5年度）	■再資源化量：約910トン
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	継続的に、一定数量の公共施設等から発生する剪定枝等を再資源化できている。
---------	--------------------------------------

今年度以降の取組み

取組方針	引き続き「剪定枝等資源化事業」を実施するとともに、木質チップの活用先の整備等による市内での資源の有効活用について研究する。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	給食残渣の堆肥化事業				
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量			
		(事) 再資源化に係る 取組み	給食残渣の再資源化に係る取組み	該当ページ	55
	中区分			該当ページ	
				該当ページ	
				該当ページ	
事業概要	学校給食で生じる食品残渣について、堆肥化を行い、給食残渣の再資源化を行うもの				
これまでの取組み	■ H24年度からR5年度まで、延べ1,497,118.3kgの給食残渣を資源化				

進捗状況 (実績)	
2018年度 (H30年度)	■ 市内5センターで年間115,224kgの食品残渣を資源化
2019年度 (H31, R1年度)	■ 市内5センターで年間104,081.5kgの食品残渣を資源化
2020年度 (R2年度)	■ 市内5センターで年間107,797.2kgの食品残渣を資源化
2021年度 (R3年度)	■ 市内5センターで年間121,871.2kgの食品残渣を資源化
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■ 市内5センターで年間138,772.4kgの食品残渣を資源化
2023年度 (R5年度)	■ 市内5センターで年間133,982kgの食品残渣を資源化
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	専門業者へ委託することで調理残渣及び給食残渣（食べ残し）を適切に処理（肥料化及び飼料化）できている。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も本事業を継続的に実施し、給食残渣の資源化に取り組む。

(個別施策シート)

実施事業	製紙機の活用			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 再資源化に係る 取組み	市公共施設から発生する紙類の再 資源化に係る取組み (製紙機の活 用)	該当ページ 55
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	本市の事務事業で発生する廃棄書類から再生紙を作る製紙機を導入し、一事業者として廃棄物の再資源化を行うとともに、作成した再生紙を市民への環境教育に活用するもの			
これまでの取組み	■本市から発生する紙類は、民間事業者で紙の原料として再資源化。			

進捗状況 (実績)

2018年度 (H30年度)	-
2019年度 (H31, R1年度)	■製紙機 (セイコーエプソン製 ペーパーラボ (Paper Lab A-8000)) を導入 ■廃棄書類の資源化枚数: 313,103枚 ■再生紙生産枚数: 172,917枚
2020年度 (R2年度)	■廃棄書類の資源化枚数: 789,894枚 ■再生紙生産枚数: 477,362枚
2021年度 (R3年度)	■廃棄書類の資源化枚数: 1,210,003枚 ■再生紙生産枚数: 675,583枚
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■廃棄書類の資源化枚数: 1,172,328枚 ■再生紙生産枚数: 611,520枚
2023年度 (R5年度)	■廃棄書類の資源化枚数: 915,160枚 ■再生紙生産枚数: 521,386枚
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	製紙機の導入により、庁内で一定数量の廃棄書類を資源化することができている。 また、庁内の多数の部署で再生紙を使用し、環境教育の一環として市民の目に触れる機会を設けている。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	職員の紙使用量削減を前提とし、発生してしまう廃棄書類については本製紙機を最大限活用することで紙類の再資源化に取り組むとともに、作成した再生紙は環境教育の一環として市民への啓発に随時活用する。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発①			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(多量排出 事業者への指導)	該当ページ 56
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例で定めている多量排出事業者に対して、提出を義務付けている「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」を確認し、ごみ減量に向けた指導を行うもの			
これまでの取組み	■平成18年度～：松本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、多量排出事業者に対して「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出を義務化			

進捗状況(実績)

2018年度 (H30年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：68件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：67件
2019年度 (H31, R1年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：71件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：39件
2020年度 (R2年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：79件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：18件
2021年度 (R3年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：65件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：38件
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：65件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：52件
2023年度 (R5年度)	■「ごみ減量行動計画書」及び「廃棄物管理責任者選任届」の提出件数：107件 ■多量排出事業者への指導(立ち入り)件数：20件
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	事業系ごみ量は近年横ばいの傾向が続いており本計画に定める目標を達成できていないため、本事業を継続的に実施するとともに、事業者の中でも特にごみの発生量の多い多量排出事業者に対してごみの減量に向けた指導を行う必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に多量排出事業者への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発②			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(中小規模 の事業者への指導)	該当ページ
				56
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に事業系ごみの大部分を占める中小規模の事業者をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成28年度～：事業系ごみ分別手引書を作成し、事業者へ配布			

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：274部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：15件
2019年度(H31, R1年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：67部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：63件
2020年度(R2年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：690部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：64件(事業者：44件、企業団体等：20件)
2021年度(R3年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：404部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：39件(事業者：39件、企業団体等：0件)
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：355部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：19件(事業者：19件、企業団体等：0件)
2023年度(R5年度)	■事業系ごみ分別手引書の配布部数：240部(宿泊施設除く) ■訪問指導実施件数：8件(事業者：8件、企業団体等：0件)
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	事業系ごみ量は近年横ばいの傾向が続いており本計画に定める目標を達成できていないため、事業系ごみの大部分を占める中小規模の事業者への周知啓発が不足していると考えられる。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	中小規模の事業者に対して、事業系ごみ分別手引書の送付だけではなく、組成・食品ロス調査の結果に基づき作成したチラシにより訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発③			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(新規事業 者への指導)	該当ページ 46
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して、ごみの減量化及び分別等に関する訪問指導を実施するもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■訪問指導実施件数：2件
2019年度(H31, R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	■訪問指導実施件数：1件
2021年度(R3年度)	■訪問指導実施件数：1件
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■訪問指導実施件数：2件
2023年度(R5年度)	■未実施
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して訪問指導を行うことができている。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	新規に市内で多量の廃棄物の排出が見込まれる事業者に対して訪問指導を行い、ごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発④			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(過剰包装・ 使い切り商品の削減の呼びかけ)	該当ページ 56
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、過剰包装や使い切り商品の削減を呼びかけ、ごみの減量化につなげるもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■未実施
2019年度(H31, R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	■未実施
2021年度(R3年度)	■未実施
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■未実施
2023年度(R5年度)	■未実施
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	事業者に対し、過剰包装や使い切り商品の削減に関する周知啓発が実施できていない。 製造業者が過剰包装や使い切り商品の削減をすることは、消費者によるごみの発生抑制につながるため、新たに施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の主旨と合わせて、一般廃棄物が削減できるような周知啓発を行う必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	事業所への訪問指導を実施する際に配布するチラシ等に過剰包装や使い切り商品の削減に関する情報を記載し、周知啓発を行う。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	事業者への意識啓発⑤			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量		
		(事) 意識啓発に係る 取組み	事業者への意識啓発(宿泊施設 等への指導)	該当ページ 56
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	事業者への意識啓発の中でも、特に宿泊施設(民泊施設を含む。)をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する指導を実施するもの			
これまでの取組み	■平成29年度：松本ホテル旅館協同組合に加盟している宿泊施設に対して事業系ごみ分別手引書を配布(29施設)			

進捗状況(実績)

2018年度(H30年度)	■事業系ごみ分別手引書を配布部数：5部 ■訪問指導実施件数：1件
2019年度(H31, R1年度)	■未実施
2020年度(R2年度)	■新型コロナウイルス感染症拡大による利用客の減少に伴い、訪問指導は未実施
2021年度(R3年度)	■新型コロナウイルス感染症拡大による利用客の減少に伴い、訪問指導は未実施
【中間年度】 2022年度(R4年度)	■未実施
2023年度(R5年度)	■未実施
2024年度(R6年度)	
2025年度(R7年度)	
2026年度(R8年度)	
【目標年度】 2027年度(R9年度)	

中間年度の評価	新型コロナウイルス感染症拡大により利用客が減少していたことから、近年は宿泊施設への指導を優先していなかったが、今後観光客等の利用者の増加が見込まれるため、特に宿泊施設をターゲットとして、ごみの減量化及び分別等に関する指導を実施する必要がある。
---------	---

今年度以降の取組み

取組方針	組成・食品ロス調査の結果を基に宿泊施設への指導を強化し、事業者のごみの減量化、再資源化及び適正処理に向けた取組みを促す。
------	--

(個別施策シート)

実施事業	災害廃棄物処理計画の策定			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	災害廃棄物の処理に関する事項		
		災害廃棄物の処理に関する事項	該当ページ	57
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	災害時に大量に発生する災害廃棄物について、適切かつ円滑・迅速な対応を図ることを目的に処理方針や具体的な処理方法等を定めた「災害廃棄物処理計画」を策定するもの			
これまでの取組み	■平成30年度：松本市災害廃棄物処理計画を策定 ■令和元年度：広報まつもと特集ページ掲載、災害廃棄物処理ハンドブック全戸配布による市民への周知・啓発を実施 ■令和2年度：一次仮置場候補地の選定、市民仮置場候補地の選定について各町会へ依頼、仮置場運営管理に必要な資機材の配備			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■松本市災害廃棄物処理計画を策定
2019年度（H31, R1年度）	■広報まつもと特集ページ掲載、災害廃棄物処理ハンドブック全戸配布、町会、衛生協議等での出前講座による周知・啓発
2020年度（R2年度）	■市で設置する一次仮置場候補地を選定（市有地62か所） ■町会等で設置する市民仮置場候補地の選定を各町会へ依頼（R3年3月） ■仮置場設置管理に必要な資機材の配備を実施（立看板、誘導灯等）
2021年度（R3年度）	■市で設置する災害廃棄物仮置場候補地について現地調査を実施し、仮置場としての適正度をリスト化
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■新たな仮置場候補地について検討 ■浸水想定の見直しに伴う災害廃棄物量の変化について情報収集
2023年度（R5年度）	■浸水想定の見直しに伴う災害廃棄物処理計画の改定について、実施計画提出。市民仮置場候補地について、町会へ選定状況の報告をし、未選定の町会へは改めて選定を依頼した（R6年2月）。
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	松本市災害廃棄物処理計画を策定後、仮置場候補地62か所の評価や仮置場で必要となる資材の整備を行い、発災時に迅速な対応ができるよう準備を進めてきた。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	災害廃棄物の円滑な処理に必要な一次及び二次仮置場候補地の選定を進めるとともに、ハザードマップ見直しに合わせた処理計画改定を今年度行う。

(個別施策シート)

実施事業	集合住宅における家庭系ごみの適正処理			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) 集合住宅における家庭系ごみの適正処理	該当ページ	57
			該当ページ	
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	集合住宅から排出される家庭系ごみの一部が、事業系ごみとして一般廃棄物収集運搬許可業者が収集している現状があることから、排出量や収集実態を把握し、収集体制の適正化を図ることで、ごみの減量化及び分別の徹底を図るもの			
これまでの取組み	■平成28年度：ごみ収集業務のあり方検討会議を開始			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■ごみ収集業務のあり方検討会議を開催：2回
2019年度（H31, R1年度）	■集合住宅のごみ収集体制の適正化に向けた課題の抽出及び検討を行った。
2020年度（R2年度）	■集合住宅のごみ収集体制の適正化に向けた課題の抽出及び検討を行った。 ■集合住宅のごみ等の取扱いに関する要綱整備について検討を行った。 ■ごみ収集業務のあり方検討会議を開催：1回
2021年度（R3年度）	■集合住宅のごみ収集体制の適正化に向けた課題抽出及び検討を引き続き行った。 ■集合住宅のごみ等の取扱いに関する要綱整備について、引き続き検討を行った。
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■集合住宅のごみの排出実態を把握するために集合住宅管理者へのアンケート調査の実施、また集合住宅管理者やごみ収集業者との協議を行った。
2023年度（R5年度）	■ごみ収集業者と協力してモデル集合住宅を選定し、町会ごみステーションと同様の分別収集を試験的に実施。 ■ごみ収集業務のあり方検討会議を開催：2回
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	集合住宅の居住者等に対するより効果的な分別促進方法について継続検討しているが、ごみ量の削減に効果的な事業化ができていない。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	モデル事業の結果から現状の課題を整理し、集合住宅から排出されるごみの収集体制の適正化及び集合住宅の居住者等に対するより効果的な分別促進方法について検討し、ごみの減量化及び分別の徹底につなげる。

(個別施策シート)

実施事業	効率的な収集体制の整備			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) 効率的な収集体制の整備	該当ページ	57
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	市民がごみを排出しやすい環境整備と効率的な収集の観点から、収集回数及び分別区分の見直しについて検討するもの			
これまでの取組み	■再資源化可能な品目の分別に加え、市民の利便性や安全性の観点から、適宜、収集回数及び分別区分の変更を実施（直近では、平成29年度から「スプレー缶・ライター」の分別収集を実施）			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■未実施
2019年度（H31, R1年度）	■未実施
2020年度（R2年度）	■未実施
2021年度（R3年度）	■製品プラスチックの一括回収を試験的に実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■製品プラスチックの一括回収に向けた制度設計を実施
2023年度（R5年度）	■製品プラスチックの一括回収を開始
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	製品プラスチックの一括回収を行うことで、プラスチックごみについては市民がごみを排出しやすい環境となることが期待される。 他の品目についても、継続的な検討を行っていく必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	「排出困難者に対する支援体制」や「集合住宅における家庭系ごみの適正処理」とあわせて、総合的に本市のごみ収集体制を検討していく。

(個別施策シート)

実施事業	排出困難者に対する支援体制の構築			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) 排出困難者に対する支援体制の構築	該当ページ	58
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	更なる少子高齢化社会の進展などにより、町会のごみステーションにごみを排出することが困難な人が増加することが予想されるため、排出困難者に対する収集方法を検討し、市民がごみを排出しやすい環境整備に努めるもの			
これまでの取組み	—			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■未実施
2019年度（H31, R1年度）	■未実施
2020年度（R2年度）	■未実施
2021年度（R3年度）	■未実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■未実施
2023年度（R5年度）	■直営で戸別収集を実施している所沢市から聞取調査を実施。
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	事業化に向けて具体的な取組みができていない。 町会のごみステーションにごみを排出することが困難な市民からの問い合わせが一定数あることから、事業化に向けた研究・検討が必要であると考えている。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	先進自治体における同様の取組みを参考にしながら、福祉部局と連携して排出困難者に対して効果的な収集方法を検討する。

(個別施策シート)

実施事業	ごみの有料化の検討			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) ごみの有料化の検討	該当ページ	58
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	ごみの有料化について、前回の本格的な検討（平成21、22年度）から10年が経過し、収集体制の変更やごみ処理施設の再整備などのごみ処理に関する状況が変化することが想定されるため、継続してごみ減量化施策を推進するとともに、本計画期間内に再度ごみの有料化を検討するもの			
これまでの取組み	■平成21年度：松本市ごみ有料化検討委員会を設置 ■平成22年度：庁内でごみの有料化について検討し、「市民生活の経済的安定の確保を優先し、当面の間、家庭系ごみの有料化以外のごみ減量化施策の推進を重点的に実施すること」と結論付け。			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■未実施
2019年度（H31, R1年度）	■未実施
2020年度（R2年度）	■未実施
2021年度（R3年度）	■未実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■未実施
2023年度（R5年度）	■本計画の中間改訂に伴い、家庭系ごみ有料化に係る市の考え方を整理。
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	家庭系ごみの有料化の検討に向けた具体的な取組みは、実施できていない。 本計画期間内では、県内で新たに諏訪市が家庭系ごみの有料化を実施し家庭系ごみの減少実績があるため、他自治体の導入経過等を参考にしながら本市のごみ減量化施策として家庭系ごみの有料化が適切な手法かを判断していく必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	組成調査の結果から町会ごみステーションを利用する家庭よりも分別が不十分な集合住宅に対して、まずは指定ごみ袋の利用を義務化するなど、集合住宅における分別を徹底する施策を検討する。その上で、社会情勢やごみの削減・分別状況を踏まえて有料化の必要性を判断する。

(個別施策シート)

実施事業	不法投棄の防止		
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項	
		(適) 不法投棄の防止	該当ページ 58
	中区分		該当ページ
			該当ページ
			該当ページ
事業概要	ごみの適正処理、地球環境及び市民の生活環境の保全等の観点から、不法投棄の防止について周知啓発を行うことで市民の意識高揚を図るもの また、不法投棄のパトロール等による迅速な不法投棄物の回収処理を行うもの		
これまでの取組み	■町会への不法投棄防止啓発用立て看板の配布、不法投棄防止用フェンスの設置 ■駅前等においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て、不法投棄に対する啓発を実施 ■職員による不法投棄のパトロールを実施 ■環境美化巡視員の委嘱 ■環境衛生協議会連合会と共催でゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施		

進捗状況（実績）

2018年度（H30年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：51枚 ■駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：4回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ4トン、不燃ごみ6トン、家電4品目67台 ■環境衛生協議会連合会と共催でゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーン実施
2019年度（H31, R1年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：51枚 ■駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：3回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ3トン、不燃ごみ5トン、家電4品目45台 ■環境衛生協議会連合会と共催のゴミゼロ運動で環境省の海ゴミゼロウィークに参加
2020年度（R2年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：11枚 ■駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：3回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ3トン、不燃ごみ6トン、家電4品目85台 ■環境衛生協議会連合会と共催の散乱空き缶等追放キャンペーンで環境省の海ゴミゼロウィークに参加
2021年度（R3年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：32枚 ■駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：2回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ2トン、不燃ごみ4トン、家電4品目33台 ■環境衛生協議会連合会と共催のゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーンで環境省の海ゴミゼロウィークに参加
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：49枚 ■駅前等でのポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：1回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ2トン、不燃ごみ4トン、家電4品目52台 ■環境衛生協議会連合会と共催のゴミゼロ運動、散乱空き缶等追放キャンペーンで環境省の海ゴミゼロウィークに参加
2023年度（R5年度）	■不法投棄防止啓発用立て看板の配布数：37枚 ■市内プロスポーツの試合会場でポイ捨て、不法投棄に対する啓発活動：4回 ■不法投棄回収量：可燃ごみ3トン、不燃ごみ2トン、家電4品目61台 ■環境衛生協議会連合会と共催のゴミゼロ運動、散乱ごみ追放キャンペーンで環境省の海ゴミゼロウィークに参加
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	不法投棄量は減少傾向にあるが、不法投棄が無くなるような意識啓発を継続実施していく必要がある。
---------	--

今年度以降の取組み

取組方針	引き続き警察及び市民と連携・協力し、パトロールの強化、投棄者の発見及び迅速な回収処理に努めるとともに、不法投棄防止の啓発に努める。
------	---

(個別施策シート)

実施事業	新ごみ処理施設（中間処理施設）建設事業の推進			
処理計画との関係 （施策の展開）	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) 新ごみ処理施設（中間処理施設建設事業）の推進	該当ページ	59
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	松塩地区広域施設組合で予定している新ごみ処理施設の建設計画について、長期的に本市で発生する一般廃棄物を適正に処理できる施設となるよう、施設の整備に向けた取組みを組合構成市として着実に推進するもの			
これまでの取組み	■平成11年度～：現行の松本クリーンセンターが稼働（松本西部広域施設組合） ■平成17年度：容器包装プラスチックリサイクル施設が稼働 ■平成24年度～：塩尻市・朝日村との広域処理を開始（松塩地区広域施設組合）			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	—
2019年度（H31, R1年度）	—
2020年度（R2年度）	■松塩地区広域施設組合が、新ごみ焼却施設建設用地（島内地区）の覚書締結
2021年度（R3年度）	■松塩地区広域施設組合が、新ごみ処理施設基本構想を策定
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■松塩地区広域施設組合が、新ごみ処理施設基本計画を策定
2023年度（R5年度）	■松塩地区広域施設組合との事業スケジュール調整
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	計画改訂後の新規項目
---------	------------

今年度以降の取組み	
取組方針	30年後の本市におけるごみ処理を見据えて、組合と連携して新ごみ処理施設建設事業を進める。

(個別施策シート)

実施事業	最終処分場の安定的・効率的な運営			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		(適) 最終処分場の安定的・効率的な運営	該当ページ	59
	中区分		該当ページ	
			該当ページ	
			該当ページ	
事業概要	本市が運営する最終処分場の埋立可能年数を考慮し、最終処分場の安定的かつ効率的な運営を行うとともに、エコトピア山田の再整備方針を検討するもの また、エコトピア山田の延命化を図るため、松本クリーンセンターから発生する灰を民間事業者で再資源化等により処分するもの			
これまでの取組み	■平成20年度～：松本クリーンセンターから発生した灰を民間事業者に処分委託 ■平成27年度～：最終処分場の効率的な運営を行うため、松本市安曇一般廃棄物最終処分場への年間埋立量を増量 ■平成29年度：松本市奈川一般廃棄物最終処分場の埋立終了			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■灰民間委託量：焼却灰再資源化1,579トン、飛灰再資源化642トン、飛灰埋立2,573トン ■エコトピア山田のあり方を検討し、現在の埋立地を再整備することとして方針を決定
2019年度（H31,R1年度）	■灰民間委託量：焼却灰再資源化1,475トン、飛灰再資源化639トン、飛灰埋立2,825トン ■松本市安曇一般廃棄物最終処分場の廃棄物の埋め立てを終了 ■エコトピア山田再整備事業に着手
2020年度（R2年度）	■灰民間委託量：焼却灰再資源化1,613トン、飛灰再資源化639トン、飛灰埋立2,601トン ■埋立ごみ民間委託量：79トン ■エコトピア山田再整備のため、廃棄物の埋め立てを終了
2021年度（R3年度）	■再整備事業に係る全体基本計画を策定。エコトピア山田既存廃棄物移設工事に着手。埋め立てていた廃棄物の全量を処理委託。 ■灰民間委託量：焼却灰再資源化7,111トン、飛灰再資源化1,345トン、飛灰埋立1,881トン ■埋立ごみ民間委託量：733トン
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■エコトピア山田既存廃棄物移設工事を実施。埋め立てていた廃棄物の全量を処理委託。 ■灰民間委託量：焼却灰再資源化7,098トン、飛灰再資源化1,317トン、飛灰埋立1,746トン ■埋立ごみ民間委託量：704トン
2023年度（R5年度）	■エコトピア山田既存廃棄物移設工事が終了。埋め立てていた廃棄物の全量を処理委託。 ■エコトピア山田埋立終了。 ■灰民間委託量：焼却灰再資源化6,625トン、飛灰再資源化1,304トン、飛灰埋立1,684トン ■埋立ごみ民間委託量：622トン
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	エコトピア山田の再整備方針を決定し、方針に基づき事業に着手することができた。令和9年度に新しい最終処分場を供用開始するため、着実かつ安全に事業を進めていく必要がある。 また、エコトピア山田の再整備期間中に外部委託が必要となる廃棄物について、適正な処理先を確保し安定的な処理を行うことができている。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	本市で発生する廃棄物を安定的に処理（最終処分）するため、エコトピア山田の再整備に関する事業を計画的に進める。また、エコトピア山田の再整備期間中に発生する廃棄物を適正に処理する。

(個別施策シート)

実施事業	資源物の助成金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	家庭系ごみの減量		
		(家)再資源化に係る 取組み	—	該当ページ —
		(本市の現状)	(資源物集団回収と助成金制度)	該当ページ (23,24)
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	資源物の回収量を増やすため、松本市有価資源物リサイクル事業助成金交付要綱及び松本市資源物集団回収助成金交付要綱に基づき、ごみステーションでの回収及び集団回収により回収された資源物に応じて、自治会や集団回収登録団体に助成金を支払うもの			
これまでの取組み	■昭和61年度～：有価資源物リサイクル助成事業を開始（ごみステーション回収分） ■平成18年度～：集団回収助成金事業を開始（集団回収登録団体分）			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■ステーション回収分の助成実績：4,363トン、20,210,980円 ■集団回収分の助成実績：1,728トン、8,231,802円
2019年度（H31, R1年度）	■ステーション回収分の助成実績：4,068トン、18,945,102円 ■集団回収分の助成実績：1,688トン、8,092,928円
2020年度（R2年度）	■ステーション回収分の助成実績：4,015トン、18,975,418円 ■集団回収分の助成実績：1,153トン、5,644,286円 ■市広報誌に助成金制度に関する紹介を環境コラムとして掲載（3月号）
2021年度（R3年度）	■ステーション回収分の助成実績：3,676トン、17,502,174円 ■集団回収分の助成実績：1,161トン、5,640,178円
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■ステーション回収分の助成実績：3,455トン、16,553,302円 ■集団回収分の助成実績：1,133トン、5,608,766円
2023年度（R5年度）	■ステーション回収分の助成実績：3,310トン、15,281,574円 ■集団回収分の助成実績：1,069トン、5,475,564円
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	市が行う資源物回収量の減少にともない、助成実績も年々減少している。また、市の回収量のみで集計するリサイクル率は年々低下している。 市が行う資源物回収量を確保していく上で、本施策の周知啓発が必要である。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	市が行う資源物回収のうち助成対象としている資源物の回収量は年々減少している現状があることから、本助成金制度の周知を図る。

(個別施策シート)

実施事業	ごみ等集積施設整備事業補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	地域の生活環境を保全し、ごみの適正処理につなげるため、松本市ごみ等集積施設整備事業補助金交付要綱に基づき、町会等が行う一般家庭から排出されるごみ等の集積施設（ごみステーション）の整備に要する経費の一部を補助するもの			
これまでの取組み	■平成4年度～：ごみ等集積施設整備事業補助金制度を開始			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■補助実績：16件、2,146,000円
2019年度（H31, R1年度）	■補助実績：11件、1,463,000円
2020年度（R2年度）	■補助実績：17件、1,998,000円
2021年度（R3年度）	■補助実績：17件、3,429,000円
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■補助実績：13件、2,274,000円
2023年度（R5年度）	■補助実績：20件、2,767,000円
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	ごみを排出する上で必要不可欠なごみステーションを町会が衛生的に管理・運営できるよう補助しているため、例年一定数量の申請・補助実績があることから、適切に助成制度を運用できている。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続き本補助制度を実施し、ごみを排出するうえで必要不可欠なごみステーションを町会が衛生的に管理・運営できるように取組みを進める。

(個別施策シート)

実施事業	ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示義務化			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	事業系ごみの減量／適正処理に関する事項		
		—	—	該当ページ
				該当ページ
	中区分			該当ページ
				該当ページ
事業概要	松本クリーンセンター、松本市リサイクルセンター及びエコトピア山田にごみを持ち込む際に、持ち込まれた方と持ち込み受付表に記載されている持込者が同一人であること、松本市民であることを確認するため、受付時に身分証明書の提示を義務化するもの			
これまでの取組み	■平成27年度～：ごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を義務化			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■継続実施
2019年度（H31, R1年度）	■継続実施
2020年度（R2年度）	■継続実施
2021年度（R3年度）	■継続実施
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■継続実施
2023年度（R5年度）	■継続実施
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	廃棄物処理施設への持込受付時に身分証明書の提示を義務化し、排出者を厳格に確認することで、不適正搬入の抑止につながっている。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	引き続きごみ処理施設搬入時の身分証明書の提示を求めるとともに、松塩地区広域施設組合と協力して、搬入不適物の削減に努める。

2 生活排水処理基本計画

【個別施策一覧】

No.	施 策 名 称	主たる所管	頁
1	合併浄化槽設置補助金制度	環境保全課	47
2	し尿汲取り料金補助金制度	環境保全課	48
3	合併浄化槽清掃補助金制度	環境保全課	49

(個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽設置補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 66
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ることを目的に補助を行うもの			
これまでの取組み	■27年度 10,276千円 (18基分) ■28年度 6,873千円 (13基分) ■29年度 6,299千円 (10基分)			

進捗状況 (実績)	
2018年度 (H30年度)	■4,724千円 (9基分)
2019年度 (H31, R1年度)	■6,873千円 (9基分)
2020年度 (R2年度)	■1,519千円 (4基分)
2021年度 (R3年度)	■3,032千円 (7基分)
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■776千円 (3基分)
2023年度 (R5年度)	■2,720千円 (8基分)
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	・合併処理浄化槽設置補助金申請件数は減少傾向にあります。 ・合併処理浄化槽設置補助金申請件数減少は、生活排水適正処理率の上昇による、新規設置の合併処理浄化槽基数減少が主な理由として考えられます。
---------	--

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も本制度を継続的に実施し、下水道区域外における生活排水の適正処理を推進する。

(個別施策シート)

実施事業	し尿汲取り料金補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 66
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	生活保護、身体障害者等の世帯に対し、し尿汲取りに要した費用全額を補助するもの			
これまでの取組み	■27年度 777千円 (36世帯分) ■28年度 825千円 (37世帯分) ■29年度 778千円 (33世帯分)			

進捗状況 (実績)	
2018年度 (H30年度)	■820千円 (33世帯分)
2019年度 (H31, R1年度)	■682千円 (31世帯分)
2020年度 (R2年度)	■708千円 (30世帯分)
2021年度 (R3年度)	■765千円 (28世帯分)
【中間年度】 2022年度 (R4年度)	■770千円 (31世帯分)
2023年度 (R5年度)	■626千円 (29世帯分)
2024年度 (R6年度)	
2025年度 (R7年度)	
2026年度 (R8年度)	
【目標年度】 2027年度 (R9年度)	

中間年度の評価	・し尿汲取り料金補助金件数は減少傾向にあります。 ・し尿汲取り料金補助金件数は減少は、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置及び汲取り人口の減少が主な理由として考えられます。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も本制度を継続的に実施し、生活困窮世帯の費用負担軽減を図る。

(個別施策シート)

実施事業	合併浄化槽清掃補助金制度			
処理計画との関係 (施策の展開)	大区分	—		
		—	—	該当ページ 66
	中区分			該当ページ
				該当ページ
				該当ページ
事業概要	公共下水道処理区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止及び市民の快適な生活環境を保全するため、合併処理浄化槽の清掃を行った者に対し、補助を行うもの 補助率：2分の1、補助限度額 20千円			
これまでの取組み	■27年度 3,509千円 (203基分) ■28年度 3,440千円 (202基分) ■29年度 4,254千円 (247基分)			

進捗状況（実績）	
2018年度（H30年度）	■3,881千円（233基分）
2019年度（H31, R1年度）	■4,023千円（236基分）
2020年度（R2年度）	■3,727千円（222基分）
2021年度（R3年度）	■3,943千円（237基分）
【中間年度】 2022年度（R4年度）	■4,255千円（250基分）
2023年度（R5年度）	■3,577千円（216基分）
2024年度（R6年度）	
2025年度（R7年度）	
2026年度（R8年度）	
【目標年度】 2027年度（R9年度）	

中間年度の評価	・合併処理浄化槽清掃事業補助金件数は増加傾向にあります。 ・合併処理浄化槽清掃事業補助金件数の増加は、合併処理浄化槽清掃頻度の増加が主な理由として考えられます。
---------	---

今年度以降の取組み	
取組方針	令和6年度以降も本制度を継続的に実施し、生活排水の適正処理及び合併処理浄化槽の適正管理を推進する。

別表 1

家庭系及び事業系可燃ごみの組成・食品ロス調査結果

単位：割合[%]

区分	家庭系 可燃ごみ					飲食店					小売店					宿泊施設					集合住宅					事業所					
	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3	R4	R5	H30	R元	R3 ※1	R4	R5	
可燃ごみ全体に占める割合																															
生ごみ	38.3	38.4	49.0	38.8	40.5	50.8	64.0	53.5	56.0	55.2	60.2	60.7	73.3	51.7	54.9	68.7	50.1	46.2	49.9	67.7	31.1	39.5	51.9	40.5	32.4	18.8	19.8	13.7 (9.8)	23.8	11.1	
	食品ロス	14.0	11.6	16.7	16.5	15.7	34.8	39.3	29.6	30.4	23.6	31.0	41.5	41.1	31.0	30.8	16.8	30.8	18.2	17.6	31.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		調理くずのうち可食部	5.0	7.0	6.0	10.3	7.7	2.2	5.6	4.9	4.1	1.7	1.2	6.4	4.5	2.1	3.7	2.5	3.8	2.7	0.8	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		食べ残し	2.3	3.6	8.9	4.1	5.2	28.5	33.7	22.0	24.5	19.3	14.3	28.9	28.7	15.3	23.8	14.2	23.3	15.5	15.9	28.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		手付かず食品	6.7	1.0	1.8	2.1	2.8	4.1	0.0	2.7	1.8	2.6	15.5	6.2	7.9	13.6	3.3	0.1	3.7	0.0	0.9	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	調理くず	22.9	25.4	29.4	21.2	22.0	14.9	22.3	22.1	25.0	28.8	29.2	16.5	32.2	19.8	24.1	47.8	16.8	26.7	31.1	30.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	食品以外	1.4	1.4	2.9	1.1	2.8	1.1	2.4	1.8	0.6	2.8	0.0	2.7	0.0	0.9	0.0	4.1	2.5	1.3	1.2	5.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生ごみ以外	61.7	61.6	51.0	61.2	59.5	49.2	36.0	46.5	44.0	44.8	39.8	39.3	26.7	48.3	45.1	31.3	49.9	53.8	50.1	32.3	68.9	60.5	48.1	59.5	67.6	81.2	80.2	86.3 (90.2)	76.2	88.9	
	プラスチック類	17.3	15.7	19.8	13.8	13.1	16.7	12.1	20.5	18.4	20.6	28.6	26.8	21.4	35.2	26.2	9.2	14.7	15.6	17.4	9.9	20.0	15.9	17.3	19.0	18.2	30.6	25.1	32.6 (23.4)	31.5	29.3
		リサイクル可能な割合 ※2	8.3	4.8	12.4	9.7	8.5	10.2	2.0	4.1	7.7	11.8	8.2	3.2	2.1	10.6	1.2	2.0	4.4	5.7	8.2	4.1	11.8	3.9	10.7	14.3	13.4	8.7	3.1	5.1 (3.7)	6.4
	紙類	35.5	36.0	23.2	29.7	22.8	28.3	20.0	20.5	22.6	21.4	10.5	9.1	3.0	11.6	17.2	18.2	22.8	26.7	23.7	15.1	40.2	33.9	24.2	31.7	28.6	35.0	43.3	39.7 (28.5)	31.8	46.1
		リサイクル可能な割合	19.0	13.8	10.7	19.7	9.4	8.0	5.1	3.9	2.9	2.1	2.9	2.3	0.8	4.6	5.8	5.1	3.7	8.9	12.9	4.9	20.8	16.5	14.1	21.6	18.2	14.0	11.7	26.6 (19.1)	17.0
	布類	1.6	3.5	1.6	14.1	12.9	0.9	1.2	0.2	0.2	0.3	0.0	0.8	0.5	0.0	0.1	0.0	3.8	2.7	4.0	1.2	4.3	6.5	2.6	3.7	12.6	5.8	2.7	6.2 (4.5)	3.6	1.6
		リサイクル可能な割合	1.6	2.5	1.6	2.7	8.1	0.0	1.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.8	0.4	0.0	0.0	0.0	3.2	2.7	4.0	0.0	4.2	4.5	2.5	2.9	4.3	5.8	2.7	0.9 (0.7)	0.9
その他（木竹類、金属類等）	7.3	6.4	6.4	3.6	10.7	3.3	2.7	5.3	2.8	2.5	0.7	2.6	1.8	1.5	1.6	3.9	8.6	8.8	5.0	6.1	4.4	4.2	4.0	5.1	8.2	9.8	9.1	7.8 (33.8)	9.3	11.9	
可燃ごみ全体に占める水分割合	42.3	46.0	45.9	53.5	39.2	57.4	57.7	46.6	54.4	49.7	48.7	46.6	54.7	43.2	49.3	64.7	50.2	48.8	46.0	59.5	41.2	44.0	50.0	37.2	31.7	31.8	32.4	20.8 (25.4)	25.3	36.8	

※1 令和3年度は調査時期が剪定枝の大量に排出される時期と重なったため、「事業所」から排出される可燃ごみには多量の剪定枝が含まれていました。そのため、「事業所」から排出される可燃ごみの調査結果は、木竹類から剪定枝を除いた重量を用いて算出した割合としました。（カッコ書きは、木竹類から剪定枝を除く前の重量から算出した割合を併記したもの）

※2 本市では事業系ごみに含まれるプラスチック類のうち、集合住宅から排出されるもの及び事業形態に関わらず個人消費のものは一般廃棄物に該当します。そこで、事業系ごみにおいても、一般廃棄物のリサイクル可能な割合を把握できる可能性があるため分類したものです。